

2023年8月28日

各位

会社名：川崎汽船株式会社

代表者名：代表取締役社長 社長執行役員 明珍 幸一

(コード番号 9107：東証プライム)

問合せ先：総務グループ長 二口 正哉

(Tel 03-3595-6568)

(訂正) 自己株式の株式給付信託拡大枠への充当について

2023年8月2日付「自己株式の株式給付信託拡大枠への充当について」にて公表した内容について、誤解を招く可能性のある表現がありましたので訂正し、下記のとおりお知らせいたします。

なお、訂正箇所には下線を付しております。

訂正の理由

自己株式取得と株式給付追加信託の拡大枠への充当が一連の事案であるとの誤解を生む可能性のある表現であったため訂正いたします。

訂正の内容(抜粋)

【訂正前】

当社は、2023年3月14日付「自己株式の消却に関するお知らせ」において、役員を対象とした業績連動型株式報酬（株式給付信託）の拡大枠への充当のため、2023年8月頃、同制度に基づき設定される信託が当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得することを予定している旨を記載しておりました。

しかしながら、本日付の「自己株式取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに係る事項の決定に関するお知らせ」のとおり、当社が8月3日から10月31日まで自己株式の取得を行うことを決定したことに伴い、上述の自己株式の株式給付信託拡大枠への充当は、当社による自己株式取得が完了した後の2023年11月頃に行う予定になりましたのでお知らせいたします。

【訂正後】

当社は、2023年3月14日付「自己株式の消却に関するお知らせ」において、役員を対象とした業績連動型株式報酬（株式給付信託）の拡大枠への充当のため、2023年8月頃、同制度に基づき設定される信託が当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得することを予定している旨を記載しておりました。

しかしながら、上述の自己株式の株式給付信託拡大枠への充当は、本日付の「自己株式取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに係る事項の決定に関するお知らせ」に記載した自己株式取得が完了した後のことになりました。その充当方法、時期等は、決まりましたらお知らせいたします。

以上